



**子ども
大賞**もあるよ!



亀山里山公園

第10回
2023-2024

#みちくさ

フォトコンテスト

<SNS・メールの部>



ハッシュタグを付けてSNSへ
投稿するだけ！誰でも参加OK！

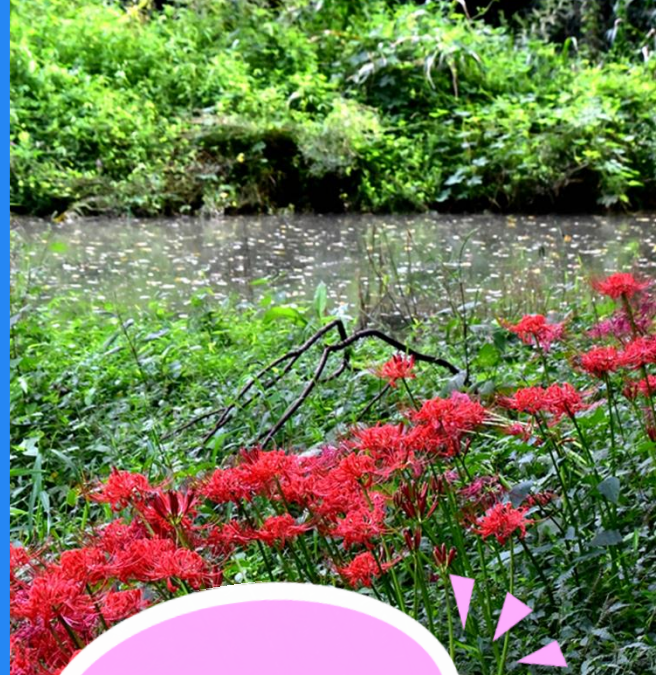
<募集期間>

令和6年 **2/29** まで

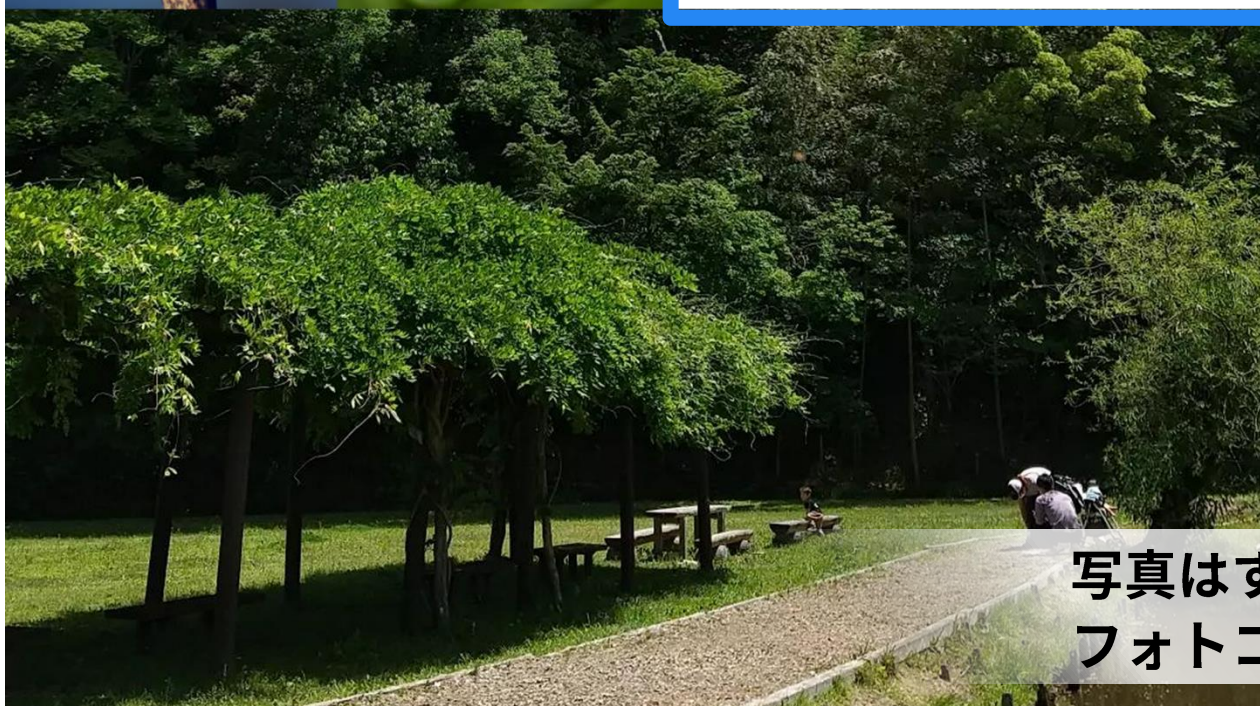
お問い合わせ：
亀山市 産業環境部 生物多様性・
獣害対策室内 亀山里山公園
みちくさ管理運営協議会事務局

 **0595-96-8588**

このほか、印刷した写真による<一般の部>もあります



詳しくは
コチラ



写真はすべて、第9回 亀山里山公園みちくさ
フォトコンテスト応募作品です

亀山里山公園「みちくさ」 フォトコンテスト応募要項 ＜SNS・メールの部＞

応募締切

令和6年

必着

2月29日(木)

募集テーマ：『里山公園に息づく生きものの営みや風景』

募集部門：**動物部門・植物部門・風景部門** ※いずれも住所、プロ・アマチュア問わず応募できます。

表 賞：各部門 **最優秀賞 1点(入選の中から選出)** **入選 3点** (選考の結果、授賞作品が入選点数に満たないこともあります)

さらに **子ども大賞〔対象作品：撮影者が12歳までの子ども(中学生を除く)の作品〕** を数点選出

入賞者へは、令和6年4月末日までに通知をいたします。また、入賞者へは賞状・副賞を交付します。

- 応募条件：
- ① 応募作品は、デジタルカメラ(携帯電話のカメラ含む)により撮影されたカラー写真のうち、未発表のものに限ります。
 - ② 亀山里山公園「みちくさ」において撮影された写真に限ります。撮影時期は問いませんが、公園ができる前に撮影された写真は応募できません。
 - ③ 応募点数の制限はありません。
 - ④ パノラマ作品は応募できません。トリミング処理以外の加工・合成処理を行った作品も応募できません。
 - ⑤ 過去に亀山里山公園「みちくさ」フォトコンテストに応募した作品は応募できません。

応募方法：＜SNSへ投稿する方法＞

応募作品を、Facebook、Twitter、InstagramのいずれかのSNSに、「#みちくさフォトコンテスト」のハッシュタグと**応募部門を記載して写真を添付し(写真は1投稿につき3作品までとしてください)、応募締切までに投稿してください。**締め切り後、応募者氏名、年齢、住所、電話番号、作品の題名、撮影日時、部門等必要な事項を、ダイレクトメッセージ等にて直接お伺いします。

＜メール等で提出する＞

応募作品をメールに添付し、応募者氏名、年齢、住所、電話番号、作品の題名、撮影日時、部門を記載して、以下の応募先へ応募締切までに送付ください。応募作品のファイル形式はipeg、jpg、png、bmp形式に限ります。メールに添付できない等の場合には、CD-Rへ書き込み、以下の応募先へお持ちいただくかご郵送ください。※郵送の場合は、封筒表面に「フォトコンテスト応募」と明記し、上記必要事項を別紙に明記してください。※CD-R以外の媒体(SDカード、USBメモリ等)では受け付けることはできません。

応募先：〒519-0166 三重県亀山市布気町442番地(亀山市総合環境センター)
亀山市産業環境部生物多様性・獣害対策室内 亀山里山公園みちくさ管理運営協議会事務局
e-mail：seijyuu@city.kameyama.mie.jp TEL：0595-96-8588

応募についての注意

- 里山公園では「亀山市自然公園条例」によって禁止行為等が定められています。諸法律を遵守いただくことはもちろん、自然環境の保全のため、ルールやマナーを遵守ください。
- 撮影に際しては、生物の生息環境の保全に留意してください。
- 作品に人物の顔が写り込んでいる場合は、応募を受付できないことがあります。職務中の市職員については、この限りではありません。
- 応募作品が第三者の知的所有権・知的財産権を侵害していることが判明した場合、その作品は失格となります。受賞を通知した後に判明した場合においても、受賞を取り消します。
- 応募作品について第三者から異議の申し立て、苦情などあった場合、主催者は一切の責を負いません。
- 応募者の個人情報、本コンテストのみに使用します。
- 公序良俗に反する作品については応募できません。
- 応募作品の著作権は撮影者に帰属されますが、作品の使用権については、主催者及び後援者が自由に使用できるものとします。なお、本コンテストへ応募した作品については、他のコンテストや雑誌等における発表ができないものとします。
- 応募作品については、里山公園内での掲示のほか、展示会における展示、刊行物への掲載などに利用されることがあります。その際、使用上の制約・事情等でトリミングなどの加工をすることがあります。また、学術、研究、教育、啓発等に資するため、関係機関及び関係法人に貸与することがあります。
- 応募に係る諸経費については全て応募者の負担とします。
- 応募期限後に応募された作品は審査の対象外となります。
- 応募の時点で、応募者は本要項の諸条件に同意したものとみなします。
- この要項に定めのない事項については、主催者の判断により決定します。主催者の決定に同意できないときは、応募者は、応募を撤回することができます。